

平成20年度予算 「共生社会」を目標に

平成20年度予算の特徴

平成20年度予算は、区が区民に最も身近な自治体であることから、医療制度改革や地球温暖化など社会経済情勢の変化への対応や区民生活の安全・安心を守ることを基本に作成しました。

さまざまな人々が「共」に「生」きる「共生社会」を実現するため、人と地球との共生を目指す「地球温暖化対策」や、仕事と家庭生活の両立を目指す「ワーク・ライフ・バランス(次世代育成)施策」などを重点に取り組みます。

問合せ 企画財政課

☎5211-4143

本文中の担当課は、4月以降の新組織名で表示しています。
表示単位未満は、四捨五入しています。



地球のために



いきいきとした生活を



ワーク・ライフ・バランス

平成20年度の新規・独自・拡充重要事業

介護保険サービスを担う人材の確保を支援します

新規 独自 介護保険施設人材確保・定着・育成支援 3,550万円
高齢介護課 ☎5211-4219

事業者と連携し、介護保険施設の職員が安心して働ける環境づくりを進めます。介護保険事業は、最近の景気回復等で職員の人材確保が難しくなっています。特に、24時間・365日対応のサービスを提供する介護保険施設は、介護報酬の引き下げも影響し、職員の待遇向上の対策がとりにくい状況です。

拡大する介護の需要に対応し、質の高いサービスを安定的・継続的に提供できるよう、介護保険施設の人材確保・職員の定着・育成を、国や都の対策に先駆け独自に支援します。

■24時間・365日対応の介護保険施設の現状・課題と区の支援

介護保険施設の現状	課 題	区の支援
景気回復、社会構造の変化、介護報酬の引き下げによる影響 ・人材確保が困難 ・離職者が増加	・多様化する介護需要に対応 ・安定的、継続的な質の高いサービスを提供 ・介護職員の社会的地位を向上	・不規則勤務ローテーションを改善 ・都心の物価を考慮し地域格差を解消 ・人材育成、福利厚生の充実に支援

質の高いサービスが安定して継続的に提供される

対象施設 24時間・365日対応のサービスを提供している介護保険施設
支援内容 労働環境の改善、都心の物価等を考慮した手当の改善、人材育成の充実等

子どもたちの未来のために～ 地球温暖化対策に取り組みます

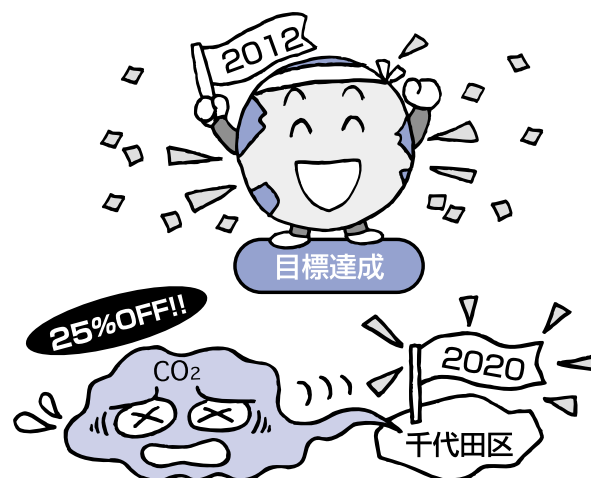
独自 拡充 地球温暖化対策の推進 7,797万円
環境・温暖化対策課 ☎5211-4253

平成20年1月1日に施行した地球温暖化対策条例で、経済と環境が調和した二酸化炭素の排出が少ない社会を目指します。美しい地球を良好な状態で子どもたちや未来の人々に引き継ぐため、区民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策に取り組みます。

2020年までに1990年と比べて、二酸化炭素の排出量25%削減を目指します。地球温暖化対策の具体的な取組みは6面をご覧ください。

短期目標 2012年までに、京都議定書目標達成計画に定められた業務部門や家庭部門の水準を達成します。

中期目標 2020年までに、区内の二酸化炭素排出量を1990年と比べて25%削減します。



次号は4月5日(土)に発行します。

子育て支援事業

妊婦健診に助成します

独自

拡充

次世代育成手当

4億2,338万円

拡充

妊婦健康診査

こども支援課 ☎5211 - 4230
1,683万円
健康推進課 ☎3291 - 3654

平成20年度から、妊婦健康診査を受診しやすくし、安心して出産ができるように、14回分相当の健診助成を行います。また、超音波検査受診票1回分を年齢にかかわらず助成します。

受診票は1枚5,000円相当です。

助成内容 健診受診票5枚＋次世代育成手当(誕生準備手当 ¥45,000円(健診9回分相当)＋超音波検査受診票1枚

助成方法 健診受診票は、母子健康手帳と一緒にお渡しします。誕生準備手当は申請すると受給できます。



子育て世帯に家賃を助成します

独自

次世代育成住宅助成

9,732万円

まちづくり総務課

☎5211 - 3607

区内に子育て世帯を呼び込むことにより、地域コミュニティの活性化や定住を目指すため、家賃等の一部を助成します。

対象 胎児から義務教育終了前の子どもがいて(親元近居助成は入籍後2年以内の夫婦を含む) 次の または に該当する世帯

親元近居助成 区内に5年以上住んでいる親がいる子育て世帯や新婚世帯が区外から区内に転入、あるいは区内で転居をする場合

区内転居助成 区内に1年以上住んでいる子育て世帯が、区内で転居をする場合。

助成内容 世帯人数×10,000円を毎月助成します(親元近居助成は20,000円を加算)。ただし、2年目以降は、毎年1年目の助成額から1割ずつ減額になり、助成期間は最大8年間です。

助成額の対象になる子どもは、18歳までです。

所得制限 年間240万円～約1,000万円

地域・家庭・学校が連携して、次代を担う人材の育成に取り組みます

新規

共育マスタープランの策定

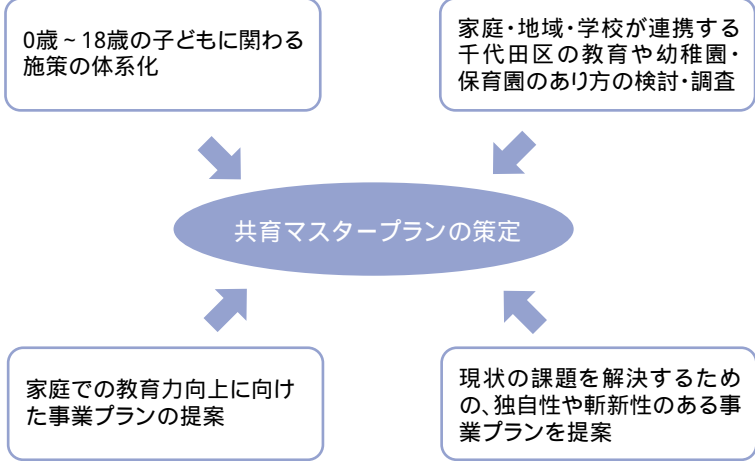
600万円

こども総務課

☎5211 - 4273

教育委員会事務局は、0歳から18歳までの子どものさまざまな施策を総合的に推進できるよう、次世代育成部門と組織を統合し「こども・教育部」を創設しました。

平成20年度は、福祉の子育て施策と学校教育を一体的に捉え、家庭・地域・学校が「共に育む」ための効果的な方針として「共育マスタープラン」を作成します。



新規

独自

健康・食育・体力向上プラン

535万円

育成・指導課

☎5211 - 4286

一人ひとりにあった運動や休養、栄養の摂取で、知・徳・体のバランス

がとれた児童・生徒を育成するため、専門家を学校に派遣します。体力・運動能力の個人別データや生活習慣の状況等から、児童・生徒や保護者に運動分野・栄養分野のアドバイスや指導を行います。

子どもを育む環境の整備に取り組みます

新規

麴町中学校の整備

4億3,263万円

こども施設課

☎5211 - 4337

老朽化した麴町中学校を建て替え、教育環境を整備します。

平成20年度は、建設協議会の意見を参考にしながら、仮校舎への移転、旧校舎の解体、新校舎の基本設計や実施設計を行います。麴町中学校の仮校舎には、現6号館と旧永田町小学校を使用します。

竣工 平成23年度前半(予定)

開設 平成23年9月(予定)

継続

(仮称)富士見こども施設整備

2,114万円

こども施設課

☎5211 - 4337

0歳から18歳までの子どもを対象にした「総合こども施設」を建設します。小学校・こども園などをひとつの施設として計画しました。施設全体で子どもを育成していく、自治体としては前例のない新たな施設をつくります。

竣工 平成22年1月(予定)

開設 平成22年4月(予定)



拡充

コンピュータ教育

1億2,159万円

育成・指導課

☎5211 - 4286

小・中学校、中等教育学校の情報化を推進するため、光通信によるインターネット接続と校内LANの活用で情報教育を行います。

平成20年度は、小・中学校、中等教育学校のパソコン台数を増やし、複数の学級で同時にパソコンを使った授業を行うことができるようにします。



拡充

認証保育所補助金

3億4,008万円

こども支援課

☎5211 - 4229

認証保育所は、都独自の認証基準で保育の質を確保しながら、0歳児保育や長時間保育などさまざまな保育の需要にこたえる新しいタイプの保育所です。

保護者には保育料の補助で、認可保育園より2割安くし、認証保育所を利用しやすくします。また、事業者には、運営補助や家賃助成を行っています。現在は4園あり、平成20年度は、新規に1園開設する予定です。

独自

拡充

放課後子どもプラン

2億3,245万円

こども総務課

☎5211 - 4274

児童・家庭支援センター

☎5298 - 2424

すべての小学校で、子どもが放課後に安全で健やかに活動できる場所を確保した「放課後子どもプラン」を行っています。

授業が終わった後も、子どもたちが学校で遊びや勉強、体験活動ができる「放課後子ども教室」と保護者の就労などの理由でお子さんを預かる「学童クラブ事業」を行います。



安全・安心なまちづくり事業

魅力あるまちづくりを推進します

継続

市街地再開発事業の推進43億8,999万円

開発担当課 ☎5211 - 3619

安全で快適な都市環境の再生を目指します。
老朽化した低層建築物等が密集した地区で、敷地を共同で利用し、中高層の建築物に建て替えます。また、広場・公園などのオープンスペースの確保や道路など公共施設の整備も一緒に行うことで、良好な都市環境の整備と良質な住宅の供給を推進します。

- 現在取り組んでいる地区**
- ・富士見二丁目北部地区(平成20年度竣工予定・住宅戸数約410戸)
 - ・平河町二丁目東部南地区(平成21年度竣工予定・住宅戸数約120戸)
 - ・淡路町二丁目西部地区(平成24年度竣工予定・住宅戸数約330戸)



▲富士見二丁目北部地区完成イメージ

独自

千鳥ヶ淵四季の道整備事業2億2,838万円

道路公園課 ☎5211 - 4243

千鳥ヶ淵緑道に四季を感じる草花を植えて、1年を通じて楽しめるように整備します。また、緑道の空間を広げてゆとりある散策空間にします。
工事場所 九段南二丁目2番地先～北の丸公園1番地先 延長770m
工期 平成21年2月まで(予定)
さくら開花時期は工事を休止します。



地域を支えるまちづくりを推進します

独自

飯田橋・富士見地域まちづくりの推進3,668万円

神田駿河台地域まちづくりの推進1,524万円

地域まちづくり担当課 ☎5211 - 3617

全国的にも新しい手法として、事業経営、ファイナンス等の専門性と高度なコーディネート能力を持つ民間の総合マネジメントグループ(地域まちづくりマネジメントオフィス)を使い、開発と地域・公共との関係を調整します。
平成20年度は、両地域とも駅周辺を中心とした地域の整備方法を検討することや整備の地域貢献ルールを定めることなどで地域まちづくりを推進します。

建築物の安全性の向上を目指します

新規 独自

マンション等の耐震促進事業4億888万円

独自

建築物の耐震診断助成4,875万円

独自

木造住宅耐震促進事業2,400万円

建築指導課 ☎5211 - 4310

建築物の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指すため、区内の建築物所有者等が、建築物の耐震診断や改修を行う場合その費用を助

成します。
助成内容

- マンション等の耐震診断助成(住民登録率＋緊急輸送道路沿線を条件に限度額350万円)
- 建築物の耐震診断助成(緊急輸送道路沿線を条件に限度額200万円)
- マンション等のアドバイザー派遣(1回あたり限度額21,000円)
- マンション等の耐震改修助成(法認定や緊急輸送道路沿線を条件に限度額2億3,650万円)
- 木造住宅耐震促進事業(耐震診断10万円/耐震改修・限度額100万円)



独自

解体建物アスベスト飛散対策調査174万円

建築指導課 ☎5211 - 4313

アスベストの健康被害を防ぐため、建設リサイクル法による建築物の解体届を受理した建築物に、サンプル採取と専門機関による分析を行い、アスベストの飛散を防止します。



地域の防災力を強化します

新規 独自

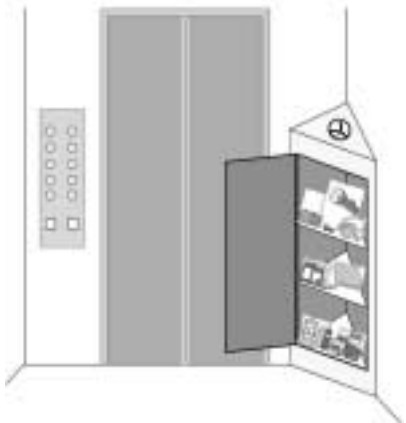
マンション防災対策430万円

防災課 ☎5211 - 4188

地震でのマンションのエレベーター閉じ込め対策として、マンション管理組合等にエレベーター用防災キャビネットの購入費用を助成します。また、防災訓練や講習会などへの積極的な参加を促し、マンションの自主的な防災対策を推進します。

- 対象** 次のすべてを満たすマンション管理組合等
- 管理規約を整備している
 - 町会に加入している
 - 町会からの推薦がある

助成物資 非常用ライト、水、携帯トイレなどが収納可能なエレベーター用防災キャビネット(1団体につき1台)



新規

復興マニュアルの策定800万円

防災課 ☎5211 - 4187

復興マニュアルは、行政が災害直後から復興に向けて行うべき行動や事業を整理し、復興過程の全体像や行政の役割・対応をまとめたものです。災害直後から復興生活の再建までを、迅速・的確に行うための行動指針になります。

介護・福祉・障害者・医療事業

健康情報の発信や相談機能を充実させます

継続 **新保健所施設整備** **3億6,358万円**
生活衛生課 ☎3291 - 3643

千代田保健所(神田錦町 3 - 10)と麴町庁舎(平河町 2 - 7 - 4)の 2 か所に分散している保健所の機能をまとめ、健康情報の発信や相談機能が充実した新保健所(九段北1 - 2 - 14)を建設します。

平成20年度は、実施設計を完了、建設工事に着手します。
竣工 平成22年3月(予定)

高齢者の地域参加と介護予防を進めます

新規 **介護保険サポーター・ポイント制度** **97万円**
高齢介護課 ☎5211 - 4223

区は、65歳以上の方(介護保険第 1 号被保険者)が介護保険施設で行う介護サービスなどのサポート活動を奨励します。

積極的に社会参加や地域貢献することで、サポーター自身の介護予防の推進やいきいきとした地域づくりを目指します。活動の結果はポイントになり、年 1 回換金できます。この事業は、社会福祉協議会に委託して行います。

1 回 1 時間程度の活動でスタンプが 1 個(1 日最大 2 個)押されます。
1 スタンプ = 100ポイント = 100円に換算され、年間5,000円を上限に500円単位で換金できます。



高齢者が安心して住める環境をつくります

新規 独自 **高齢者等地上波デジタル放送移行支援** **1,050万円**
建築指導課 ☎5211 - 3611

65歳以上の方のみの世帯や障害者世帯等が安心して「地上波デジタル放送」に移行できるよう、デジタルテレビ用のアンテナ設置等の費用の一部を助成(限度額 10,500 円)します。

また「地デジ」放送への移行について、アンテナ設置のアドバイスや啓発・支援を地域ごとに行います。

対象 65歳以上の単身世帯および夫婦世帯 / 要介護3以上の高齢者がいる世帯 / 重度障害者(身体障害者手帳 1・2級、愛の手帳 1・2 度)がいる世帯

独自 拡充 **ひとり暮らし高齢者等安心生活支援** **517万円**
高齢介護課 ☎5211 - 3625

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が安心して暮らし続けられるように、対象世帯の台帳整備や生活に密着したサービス事業者から情報を集める仕組みづくり、関係機関と連携した見守り態勢づくりを進めています。

平成20年度は、地域の高齢者が気軽に立ち寄れる「高齢者サロン」を設置します。また、高齢者の異変時の通報・連絡体制を強化します。

継続 **(仮称) 麴町地域高齢者施設整備** **3億2,196万円**
高齢介護課 ☎5211 - 3625

旧番町出張所跡地(麴町 2 - 14)に高齢者施設を建設します。この施設は、在宅と施設が連携した介護環境を実現する拠点になり、その人らしさを尊重しながら、個々の利用者にあったサービスを組み合わせたケアを提供し

ます。

充実したサービスを提供するため、施設設計・建設を運営事業者が行う、民設民営方式で整備を進めます。

開設 平成 21 年 10 月(予定)

施設機能 小規模多機能型居宅介護(デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービス)、認知症高齢者グループホーム、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型デイサービス、介護保険外のショートステイ(緊急対応を含む)

新規 独自 **ひとり暮らし高齢者等火災報知器設置助成** **705万円**
高齢介護課 ☎5211 - 4220

消防法等の改正で、都内の一般家庭では、平成22年 3 月までに住宅用火災報知器等の設置が必要になりました。

安心できる生活を支援する観点から、ひとり暮らし高齢者等に住宅用火災警報器の設置費用を助成します。

助成内容 区が指定する住宅用火災警報器を 1 世帯 3 台まで(4 台目以降は実費負担)ひとり暮らし障害者等にも同様の助成があります(生活福祉課 ☎5211 - 4214)



障害者の自立を支援します

継続 **(仮称) 障害者福祉センターの整備** **2億1,311万円**
生活福祉課 ☎5211 - 4356

「御茶の水^{キョウスイ}基督の教会」と合築する手法で、(仮称)障害者福祉センター(神田駿河台 2 - 5)を建設します。この施設は、施設設置後 34 年を経過している富士見福祉会館の機能を拡充し、身体・知的・精神の 3 障害へのサービスを一元化した、障害者の生活を支援する施設として整備します。

竣工 平成21年10月(予定) **開設** 平成22年1月(予定)

新規 独自 **緊急介護人助成** **198万円**
生活福祉課 ☎5211 - 4217

日常的に障害者等を介護している人が、緊急の用事ができた場合に、あらかじめ推薦・登録された人が障害者等の自宅で介護するとき、その介護時間に応じた費用の一部を区が助成します。

この事業は、緊急時のショートステイを要望する介護者が多いにもかかわらず、生活環境が変化する病院でのショートステイを避ける傾向があるため、緊急時の対策として新設したものです。

対象 区内在住で在宅の身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2・3 度、精神障害者保健福祉手帳 1・2・3 級、脳性まひ、発達障害、高次脳機能障害、難病患者のいずれかに該当する方

利用回数 1 回 7 日以内で年間 20 日まで

自己負担 費用の 1 割

拡充 **福祉タクシー券支給** **3,135万円**
自動車燃料費助成 **286万円**
生活福祉課 ☎5211 - 4214

心身障害者が積極的に社会参加し、生活圏の拡大ができるよう、福祉タクシー券の支給または自動車燃料費の助成をします。

タクシー料金の値上げや原油が高騰しているため、平成20年度から、月額助成額を増額します。

対象 次のいずれかに該当する方

身体障害者手帳の下肢・体幹・内部障害の 1・2・3 級または上肢・視覚障害の 1・2 級の方

東京都愛の手帳 1・2 度の方

脳性まひ、進行性筋萎縮症、難病(区の定める疾病)の方

福祉タクシー券と自動車燃料費助成を同時に受けることはできません。

自動車燃料費助成を選択する場合は、障害者本人または生計を共にする方が所有する自動車があることが条件になります。

助成内容 福祉タクシー券 = 月額 3,550 円相当
燃料費助成 = 月額 3,550 円を限度に助成

一般会計予算は446億2,267万円

▼各会計予算規模

[単位:百万円]

会計区分		年度	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
一般会計			44,623	43,862	761	1.7%
特別会計	国民健康保険事業会計		4,353	4,455	102	2.3%
	老人保健特別会計		501	3,842	3,341	87.0%
	介護保険特別会計		3,159	3,071	88	2.9%
	後期高齢者医療特別会計		1,259	—	—	—

区民1人当たりの予算の使いみち

平成20年度一般会計予算の施策分野別予算額を住民登録者数(平成20年1月1日現在48,093人 外国人登録者数を含む)で割った金額です。
千円未満は四捨五入

区民1人当たりの
平成20年度予算額

928 000円

学校教育や次世代育成に 185,000円

高齢者・障害者などの福祉や保健に 173,000円

都市の整備や住宅に 142,000円

区の事務管理に 127,000円

地域振興や観光、中小企業・消費者の支援に 87,000円

清掃事業や安全・安心な生活環境に 77,000円

道路や公園の整備に 65,000円

生涯学習やスポーツ振興に 22,000円

区債の償還に 21,000円

区議会に 12,000円

その他に 17,000円

歳入

144億3,667万円

特別区税

90億円

地方消費税交付金

54億3,439万円

国・都支出金

48億5,925万円

特別区金

35億7,943万円

繰入金

31億5,159万円

使用料及び手数料

41億6,134万円

その他

歳出(目的別)

まちづくり推進費 99億5,222万円

まちづくり、公営住宅や道路、公園などの経費

こども・教育費 88億8,428万円

小・中学校や幼稚園、保育園などの経費

保健福祉費 65億5,005万円

高齢者や障害者などの福祉や健康増進などの経費

総務費 61億181万円

広報、選挙や区の事務管理などの経費

区民生活費 54億6,987万円

地域振興や生涯学習、商店街支援などの経費

環境安全費 36億8,513万円

清掃事業、リサイクル、防災などの経費

公債費 10億1,868万円

区債(区の借入金)の返済などの経費

議会費 5億6,861万円

議会運営などの経費

その他 23億9,204万円

他会計への繰り出しなどの経費

歳出(性質別)

扶助費 6.5%

生活保護費・各種福祉手当など 28億8,272万円

公債費 2.3%

特別区債の元利償還金など 10億1,868万円

施設建設など、経費支出の効果が後年度に及ぶもの

積立金 1.5%

6億7,113万円

人件費 29.4%

130億9,950万円

一般行政費 39.4%

175億9,494万円

投資的経費 18.7%

83億2,479万円

義務的経費

一般職員の給与と区長や議員の給料・報酬

住民サービスに伴う一般的な事務経費

貸付金 2.3%

10億2,582万円

出資金 0.0%

510万円

表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

その他の主要事業

健康

健康で快適な生活づくりを支援します

拡充

がん検診

9,982万円

健康推進課 ☎3291 - 3646

肺・胃・大腸・前立腺がん検診は、平成20年度からスタートする特定健康診査と同時に受診できるようにし、子宮・乳がん検診は受診の機会を増やします。また、日本の死亡原因の第1位になっている「がん」の予防対策を計画的に行うため「がん予防推進計画(平成20～24年度)」を作成します。

■各がん検診の対象・受診期間など

番号	検診名	対象者	受診期間	自己負担	受診方法
1	乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の方 41歳以上の奇数年齢で前年度の未受診者	7月～12月 (予定)	800円	区から送付する受診券を持って指定医療機関で受診してください。 左記対象者で受診券が送付されていない場合は、ハガキ申込みが必要です。
2	子宮がん検診	20歳以上の偶数年齢の方 31歳以上の奇数年齢で前年度の未受診者		800円	
3	肺がん検診	40歳以上	6月～翌年1月 (予定)	300円	区から送付する受診券を持って指定医療機関で受診してください。 社会保険加入者はハガキで申込みが必要です(申込後受診券を送付)。
4	胃がん検診	40歳以上		800円	
5	大腸がん検診	40歳以上		200円	
6	前立腺がん検診	55歳以上		300円	

1 番号1と2は同時実施が可能、3～6は特定健康診査と同時実施(国民健康保険加入者)。

2 肺がん検診は「ヘリカルCT検査」から「胸部エックス線+喀痰検査」に変わります。

新規

特定健康診査・特定保健指導(国民健康保険) 4,857万円

保険年金課 ☎3264 - 2111(内線2276)

新規

健康診査(後期高齢者医療) 1,483万円

保険年金課 ☎3264 - 2111(内線2276)

独自

成人健診

5,915万円

健康推進課 ☎3291 - 3646

平成20年度からは、生活習慣病のもとになるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の「特定健康診査」を医療保険者ごとに行います。

平成27年度までにメタボリックシンドロームの該当者と予備軍を25%減少させるために、平成20年度は、特定健康診査30%、特定保健指導10%の受診率を目指します。

誕生月健診にあった健診項目で特定健康診査の項目から外れた健診は、成人健診として、特定健康診査と同時に受診できます。

対象 40歳～74歳の国民健康保険加入者 75歳以上の後期高齢者医療加入者

受診場所 区内指定医療機関

受診者負担 無料

特定健診で生活習慣病になる恐れがあると診断された方(国民健康保険加入者)は、保健指導(特定保健指導)を行います。
制度の内容など詳しくは、広報千代田2月20日号5・6面をご覧ください。



地球温暖化対策事業



▲人工的に霧を発生させ気温を下げる
ドライミスト発生装置（秋葉原）



◀風力・太陽光発電型街路灯（有楽町）

地球温暖化対策に取り組みます

新規 独自 **省エネルギー型道路照明への改善** 1億8,590万円
道路公園課 ☎5211 - 4240

区の施設のうち、最も電力消費量が多いのが道路等に設置している街路灯です。これらを省エネルギー型道路照明（高圧ナトリウムランプ）に取替え、消費電力の削減と二酸化炭素の発生を抑制します。平成20年度からの3年間で、区が管理するすべての街路灯を整備します。

新規 独自 **外濠公園総合グラウンドの芝生化** 8,000万円
道路公園課 ☎5211 - 4240

環境に配慮し、外濠公園総合グラウンドを芝生化します。グラウンド利用者は芝生で安全に気持ちよくスポーツを楽しめます。

独自 拡充 **千代田区環境マネジメントシステムの推進** 819万円
環境・温暖化対策課 ☎5211 - 4253

地球温暖化対策を推進するため、区内で暮らす人や区内の企業、学校で働き学ぶ人など、だれもが環境配慮に取り組めるよう、千代田エコシステム（CES）を作りました。

平成20年度からは、CESを区内の事業者や区民に広げていくため、区民・企業・大学が参加した第三者機関の「（仮称）千代田エコシステム推進協議会」を作ります。協議会はCESの運営を行うほか、区民、企業、

大学、行政が連携し、それぞれの特性をいかすことで、地球温暖化対策や地域の環境改善にも取り組みます。

独自 拡充 **ヒートアイランド対策の推進** 1,398万円
環境・温暖化対策課 ☎5211 - 4255

ヒートアイランド現象は、地表面をアスファルトで人工的に覆ったことや冷房機器の排熱で、都心部の気温が郊外と比較して高くなる現象です。最近100年間で地球上の平均気温は0.74上昇しましたが、東京では3上昇するなど、深刻な状況です。

区は「千代田区ヒートアイランド対策計画」をもとに建物緑化の推進や省エネ対策等、国・都・企業等と連携し取組みを進めます。



新規 独自 **NPOとの協働によるエコボート事業** 268万円
環境・温暖化対策課 ☎5211 - 4255

区内を流れる日本橋川・神田川で電気式のエコボートを使い、NPOと協働でエコツアーを行います。

エコツアーでは、河川が果たしている役割や歴史、水質、河川環境などを船に乗りながら楽しく学ぶことができます。また、多くの人に環境への関心を持ってもらい、地球環境の保護につなげていきます。



新規 **家庭用生ごみ処理機購入助成** 152万円
千代田清掃事務所 ☎3251 - 0566

生ごみの減量のため、区内在住者に生ごみ処理機の購入助成をします。これまでの「家庭用生ごみ処理機のあっせん制度」は廃止します。
助成内容 1世帯につき30,000円を限度とし、生ごみ処理機購入金額の3分の2を助成（23区で最高水準）

文化 文化遺産の保存・継承・活用をします

新規 **史跡江戸城外堀跡の整備・活用の推進** 398万円
四番町歴史民俗資料館 ☎3238 - 1139

国の史跡「江戸城外堀跡」をその価値にふさわしい形で保存し、整備・活用するため、港区・新宿区と共同で「史跡江戸城外堀跡保存管理計画」を作成しました。千代田区では、史跡江戸城外堀跡の説明板の設置やガイドパンフレットを作成します。

文化芸術 スポーツ 文化・芸術とスポーツの振興を図ります

新規 独自 **ちよだアートスクエア開設準備** 1,143万円
文化スポーツ課 ☎5211 - 3628

区の新たな文化芸術の拠点として、当面の期間、旧練成中学校に「ちよだアートスクエア」を設置し、文化芸術活動の場所や発表の機会を提供します。

平成20年度は、ちよだアートスクエア実施委員会からの答申を受けて、施設運営団体の募集、選定などを行います。

商店街 商店街の賑わいを支援します

独自 拡充 **消費生活支援事業（子育て・高齢者等）** 9,280万円
区民商工課 ☎5211 - 4185

区内商店の活性化と次世代育成・高齢者支援を目的に、割引事業（500円ワンコイン・ドリーム）を行います。還元額は原油高騰等を考慮して、児童・高齢者1人あたり最大6,000円に増額します。

また、区内商店会の自立した事業の支援と、環境対策の普及啓発を目的

として、賞品の当たる懸賞応募ハガキを加盟店で配布します。

環境 安全で快適な生活環境をつくります

拡充 **放置禁止区域の指定
自転車駐車場の整備** 913万円
安全生活課 ☎5211 - 4345

平成20年度は有楽町駅周辺に駐輪場（自転車駐車場）を作り、放置自転車の禁止区域に指定します。また、利用者のさまざまな要望にこたえるため、自転車用コインパーキングを水道橋駅などの駅周辺2か所に設置します。

区のサービス 24時間・365日税・保険料等が支払えます

拡充 **住民情報システムの運営** 1億9,332万円
（うちコンビニ収納の改修経費2,100万円）
IT推進担当課 ☎5211 - 4146

いつでも都合のよい時間に、コンビニエンスストアで税や保険料等の支払いができるよう、システムを改修します。平成20年度を準備期間とし、平成21年度（一部は平成20年度中）から開始する予定です。

今回お知らせした平成20年度予算の内容をわかりやすくまとめた「平成20年度予算の概要」を情報コーナー（区役所2階）で4月から販売します（1冊600円）。どうぞご利用ください。また、区のホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00097/d0009737.html>